【鳥取県】端末整備・更新計画

【鳥取県立特別支援学校・中学校】

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和 10 年度
① 児童生徒数	440	517	539	546	558
② 予備機を含む 整備上限台数	506	594	124	8	14
③ 整備台数 （予備機除く）	0	431	108	7	12
④ ③のうち 基金事業によるもの	0	431	108	7	12
⑤ 累積更新率	0%	83%	100%	100%	100%
⑥ 予備機整備台数	0	64	16	1	2
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	0	64	16	1	2
⑧ 予備機整備率	0%	14.8%	14.8%	14.3%	16.7%

（端末の整備・更新計画の考え方）

・特別支援学校小学部・中学部においては、令和7年度に大部分の更新を行う。特別支援学校の児童生徒数は令和2年度の端末整備時から常に増加傾向にあるため、随時不足する数量を整備する予定。

・県立中学校（令和6年4月開校）の端末は、令和5年度に単県費で整備しており、整備から5年が経過する令和10年度に更新を行う予定。

（更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について）

〇対象台数：562台

〇処分方法：借入契約の受託事業者による引き取り

〇端末のデータの消去方法：事業者が実施

〇スケジュール（予定）：契約期間終了後使用済端末を事業者へ引き渡す

〇その他特記事項：事業者に対して、令和 5 年 10 月 26 日付け事務連絡「GIGA スクール構想の下で整備された 1 人 1 台端末等の適切な処分（再使用又は再資源化）等について」の趣旨を踏まえた対応についての協力を依頼。